

# 互助会 NEWS【10月号】

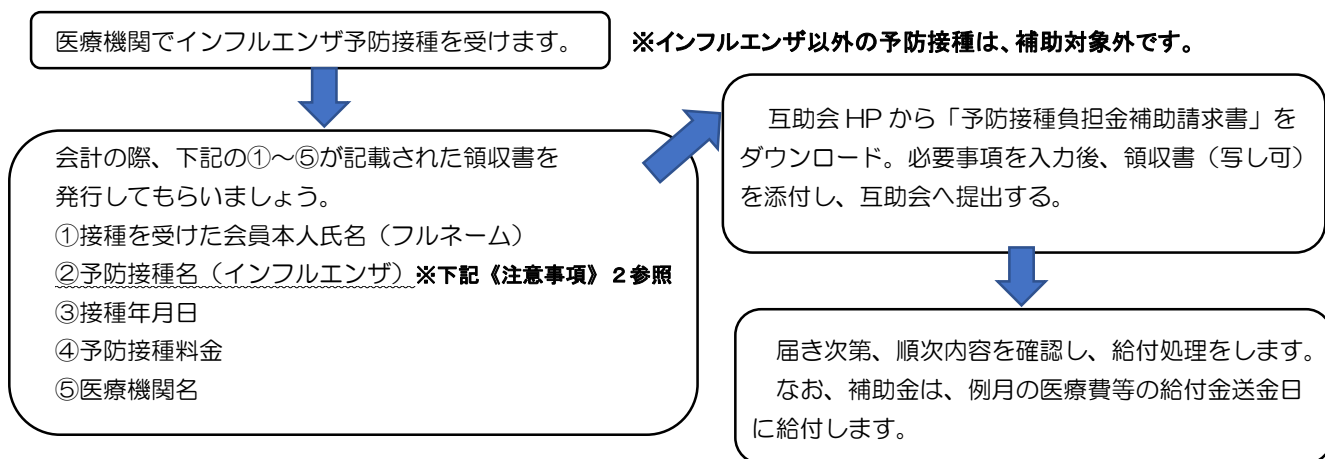
令和6年10月9日  
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、**令和6年10月15日（火）**です。  
互助会からの給付は、**ハガキの「給付金送金明細書」**でお知らせしています。

## ◎「予防接種負担金補助事業」について

互助会では、会員が、**インフルエンザ予防接種**を受け自己負担したとき**1,000円**を補助する「**予防接種負担金補助事業**」を実施しています。

接種から補助金請求、給付までの流れは下記のとおりですので、請求書の提出をお忘れなく！



### 《注意事項》

1. 請求書様式は、各所属に備え付けの「福利厚生ハンドブック」からコピーすることも可能です。
2. 領収書に「インフルエンザ」の記載がない場合は、インフルエンザと確認できる診療明細書または接種証も併せて添付してください。
3. 提出先は、請求書下部に記載していますので、お間違えのないようご注意ください。
4. 令和3年度以降に接種し、未請求分の場合、**接種日から3年以内**は請求できます。

## ◎学校図書贈呈に係る「令和6年度購入図書目録」の提出について

互助会では、教育・文化事業として県内の公立小中学校及び県立特別支援学校の小・中学部に図書を贈呈する「**学校図書贈呈**」を実施しております。

該当校に対し、図書購入後「**令和6年度購入図書目録**」の提出をお願いしており、**提出期限が10月31日（木）まで**となっていますので、期限内の提出にご協力くださるようお願いいたします。（令和6年7月9日付け青教互第43号をご参照ください。）

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

## ◎請求書の不備が多くなっています！

「令和6年度施設利用補助」と「スポーツ観戦補助事業」の請求書について、不備等により返送する事例が増えています。

提出前に、「令和6年度施設利用補助」は互助会HPに掲載のQ&Aを、「スポーツ観戦補助事業」は請求書内の注意事項をお読みになり、不備のないことを確認してから提出しましょう。

請求書提出に係る注意事項を以下に掲載しましたので、参考にしてください。

### 「令和6年度施設利用補助」

施設利用補助金請求書を提出する際は、下記①～⑥をすべて満たしている領収書(原本)の添付が必要

- ①宿泊者氏名(フルネーム) ②宿泊年月日及び泊数 ③宿泊施設名 ④宿泊人数  
⑤宿泊料金 ⑥宿泊した旨が分かる記載(宿泊代として、一泊二食プランなど)

#### 《注意事項》

##### (1) 領収書が①～⑥を満たしていない場合

領収書の原本を提出することができない場合は、領収書のコピーの余白に原本を添付できない理由を記載してください。

〇〇INN、スーパーホテル〇〇など、レシートタイプの領収書には、宿泊人数が記載されていない場合がありますので、余白に記入してください。

夫婦ともに互助会員のためそれぞれで請求書を提出するが、領収書が1枚しかない場合はどちらかの請求書に、領収書のコピーを添付し、領収書のコピーの余白に「原本は、〇〇学校の〇〇へ添付」など原本を添付できない理由を記載してください。

##### (2) 修学旅行・宿泊学習等で宿泊した場合

添付書類は下記を参考にしてください。

###### ①宿泊者氏名(フルネーム)の確認用

- ・旅行のしおりや復命書のコピー

###### ②宿泊年月日及び泊数～⑥宿泊した旨が分かる記載の確認用

- ・領収書のコピー(「原本は学校保管のためコピーを添付」を余白に記入)
- ・旅行会社作成の旅行代金清算書や内訳書のコピー(発行日が宿泊日以降のもの)

なお、修学旅行等、同一の所属で複数人分の請求書を提出する場合、

(1) 添付書類は1部で結構です。

(2) 1泊目と2泊目の宿泊場所が異なっても、請求書は一人1枚で結構です。

(3) 請求書は、会員番号順に並べていただくと助かります。

### 「スポーツ観戦補助事業」

#### 《注意事項》

##### (1) 添付したチケットに観戦者氏名が記載されていない。

→ チケット余白に観戦者(フルネーム)を記載してください。被扶養者が観戦した場合も同様です。

##### (2) 添付したチケットにチケット価格が記載されていない。

→ チケット価格がわかるもの(チラシ等のコピー)を併せて添付してください。

##### (3) 1枚の請求書に、本人と被扶養者分が記入されている。

→ 請求書は、本人・被扶養者ごと、観戦1試合ごとに1枚作成してください。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい!このようなやり方の方がいいのでは?など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

「互助会NEWS」は、互助会ホームページからもご覧いただけます。(バックナンバーを含む。)

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>



所属内でご閲覧ください